



消費生活相談員の
佐藤です！

東濃西部



消費生活相談のあれこれ

NO.10

発行：東濃西部広域行政事務組合

出会い系サイトの社会問題

「出会い系サイト」にはサイト業者がサクラを雇い、利用ポイントを購入させ消費者からお金をだまし取るものがあります。そのようなサイトは、初めは無料であっても途中からポイントを購入しなければ利用できなくなります。そのため『「サイト外で連絡できるよう携帯のメールアドレスを交換しよう」と言われ、サイト内でアドレスを送ってもらったが、何度送ってもらってもアドレスが文字化けして読めず、結局ポイントをたくさん購入し、利用した。アドレスは未だにわからない』『後日、会ってポイント金額を返すから使って』と頼まれたのでポイントを購入し利用し続けたが、一向に会えず返金もされない』などサクラの言葉を信じて、ずるずると多額な利用をしてしまったというトラブルが社会問題となっています。

ほんとーに
こんな相談ありました



電話で「電話料金が安くなる」と言われ、今使っている電話会社からの勧誘だと思い承諾したら、インターネットの光回線の契約だった。老夫婦でインターネットは使わないので解約したい。

アドバイス

インターネットの回線契約は電話勧誘でもクーリング・オフの対象外です。しかし、回線工事をする前であれば契約を解除することができる業者がほとんどです。気が付いたらなるべく早く、回線業者に解約の連絡を入れましょう。

新規・継続 7月の相談件数

店舗販売	■■■■■■■	8
訪問販売	■■■■	5
電話勧誘販売	■	1
通信販売	■■■■■■■■■	11
多重債務	■■■	3
その他	■■■	3
問い合わせ	■■	2

通信販売のトラブルが増えています。信頼できるお店かどうか、よく考えて取引をしましょう。